平成２０年（フ）第１３６８号
千葉県船橋市東船橋３丁目23番２号　グランデサンハイツ102号
破産者　末森　辰雄
1　決定年月日　平成21年６月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２０年（フ）第８６号
滋賀県彦根市小泉町19番地12
破産者　株式会社シヤトル
1　決定年月日　平成21年６月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大津地方裁判所彦根支部

平成２１年（フ）第６号
滋賀県彦根市後三条町621番地の４
破産者　有限会社よろき呉服店
1　決定年月日　平成21年６月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大津地方裁判所彦根支部

平成２１年（フ）第９２号
千葉県市川市北方１丁目５番６号
破産者　青木　利夫
1　決定年月日　平成21年６月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成１９年（フ）第２１４２号
愛知県瀬戸市品野町５丁目184番地
破産者　ダイフク工業株式会社
1　決定年月日　平成21年６月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２０年（フ）第６１８号
名古屋市北区西志賀町２丁目26番地
破産者　株式会社江戸屋
1　決定年月日　平成21年６月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成１９年（フ）第８６号
徳島県三好郡東みよし町昼間字北佐古990番地１
破産者　有限会社サンポート三好
1　決定年月日　平成21年６月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
徳島地方裁判所美馬支部

平成２０年（フ）第５７号
群馬県高崎市問屋町３丁目１番５
破産者　株式会社ミナト商会
1　決定年月日　平成21年６月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
前橋地方裁判所高崎支部

平成１８年（フ）第３３４号
岐阜県土岐市曽木町400番地の３
破産者　株式会社越野
1　決定年月日　平成21年６月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２０年（フ）第８８号
三重県鈴鹿市中江島町28―25　ラビットハイツ209号、住民票上の住所三重県松阪市垣鼻町1092番地47
破産者　増井　繁貴
1　決定年月日　平成21年６月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所松阪支部

平成２０年（フ）第９６号
三重県伊勢市大倉町1553―235、住民票上の住所三重県志摩市大王町船越2107番地１
破産者　橋爪　達也
1　決定年月日　平成21年６月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成１９年（フ）第１６７号
京都市山科区西野山射庭ノ上町276番地の３
破産者　株式会社六車工務店
1　決定年月日　平成21年６月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２０年（フ）第３３８号
熊本市小山町1878番地５
破産者　有限会社熊本レントゲン
1　決定年月日　平成21年６月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
熊本地方裁判所民事第１部

破産手続終結及び免責許可決定

平成１９年（フ）第６２０号
群馬県前橋市上泉町1870―１　まえばし上泉の里、住民票上の住所群馬県前橋市紅雲町２丁目21番１号
破産者　小板橋義富
1　決定年月日　平成21年６月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所

平成２１年（フ）第３０８号
札幌市中央区南14条西７丁目１番21号　ＭＩやまはなⅡ―Ｅ２号
破産者　安立ひかり
1　決定年月日　平成21年６月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２０年（フ）第５４１号
静岡県掛川市富部591番地の47
破産者　青木　浩志
1　決定年月日　平成21年６月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成１９年（フ）第２１４３号
愛知県瀬戸市品野町５丁目184番地
破産者　長江　勝利
1　決定年月日　平成21年６月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２０年（フ）第１６９５号
名古屋市中川区一色新町３丁目912番地　パームスプリングス402号
破産者　木全　康彦
1　決定年月日　平成21年６月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２０年（フ）第３８５６号
愛知県清須市土器野614番地
破産者　小澤榮次郎
1　決定年月日　平成21年６月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部